

都市の中の農地

— 神奈川県横浜市・港北ニュータウン —

明治大学農学部 服部 俊宏

1. はじめに

何代目だろうか。お話をうかがったときは聞きそびれてしまった。しかし、彼の父も、祖父も、きっとここを耕していたのだろう。畑のかたちは基盤整備で整えられているけれども。その営みは、神奈川だろうが、青森だろうが、山口だろうがきっと変わらない。頭上の青空が変わらないように。

向こうの丘の風景は、この50年で大きく変貌した。なだらかな丘陵の上に田畑と山林、農家の屋敷が点在していたこの地は、横浜市によるニュータウンの計画で一変した。多くが地域外から転入した人たちにより、新しい器で新しい生活が営まれている。

本稿は、変わりゆくものの中の、変わらないものに関するあれこれである。

2. 横浜市の「農業専用地区」

横浜市の人口は戦後大きく増加した。そして、増加する人口や都市的土地需要を吸収するために、多くの農地が無秩序に転用され、スプロールが進行していた。横浜市ではそのような状況に対して、港北ニュータウンの計画をきっかけに、独自の制度として昭和44年に「農業専用地区」制度を導入した^{1), 2)}。当初は港北ニュータウンのための事業制度であったが、昭和46年に市内全域に対象地域が拡大された。「計画的都市農業の確立」を目的に、農振農用地区域を中心におおむね10ha以上のまとまりのある農地がある地区が指定される。現在、28地区、1,071haが指定されている(図-1)。

農業専用地区では、基盤整備事業をはじめ、横浜市による農業振興策が優先的かつ重点的に行われる。基盤整備事業については、通常80%である補助率が100%に引き上げられている。

3. 港北ニュータウンと都市農地

港北ニュータウンは、横浜市の北部の丘陵地帯に立地している。昭和40年に、約2,530haの区域を対象に、「乱開発の防止」、「都市農業の確立」、「住民参加のまちづくり」、「多機能複合的なまちづくり」を基本理

念に、横浜市の六大事業の一つとして発表された³⁾。このニュータウンには、都市農業の確立という基本理念を実現するものとして、計画区域の南北に計230haの農業専用地区が昭和44年に指定されている^{1), 2)}(図-2)。表紙写真はこのうち、南側中央の東方農業専用地区(60ha)から北に向けて撮影したものである。

東方農業専用地区では、地形改変(谷戸の埋立て)を含めた圃場の大区画化、地下水を水源とした畑地灌漑などの土地改良事業が実施され、コマツナ・ホウレンソウなどを中心とした軟弱野菜を中心とした経営が営まれている。

4. おわりに

人口減少社会への移行に伴い、港北ニュータウン周辺でも新たな開発よりすでに市街化されたところの活力をいかに維持するかに焦点が移りつつある。農業専用地区についても、外からの都市化の圧力というより、農家経営の継承といった内部の問題の解決が求められる。

昭和から平成、港北ニュータウンの開発と農業専用地区の創設から半世紀。令和の時代、何が変わり、何が変わらずに残るのだろうか。変わってはいけないもののために、何が変わってゆくのだろうか。

引用・参考文献

- 1) 横浜市環境創造局：横浜都市農業推進プラン2019-2023(2018)。 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/nochi/nougyou/nougyousuishinplan.files/0025_20190319.pdf (参照2019年5月29日)
- 2) 関根伸昭：横浜市の農業専用地区制度の効果と課題について、平成29年度農業農村工学会大会講演会講演要旨集、pp.66~67(2017)
- 3) 横浜市都市整備局地域まちづくり部地域まちづくり課：港北ニュータウン 現況とまちづくりの方針、 <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/sonota/nertown/nt.html> (参照2019年5月29日)(2018)

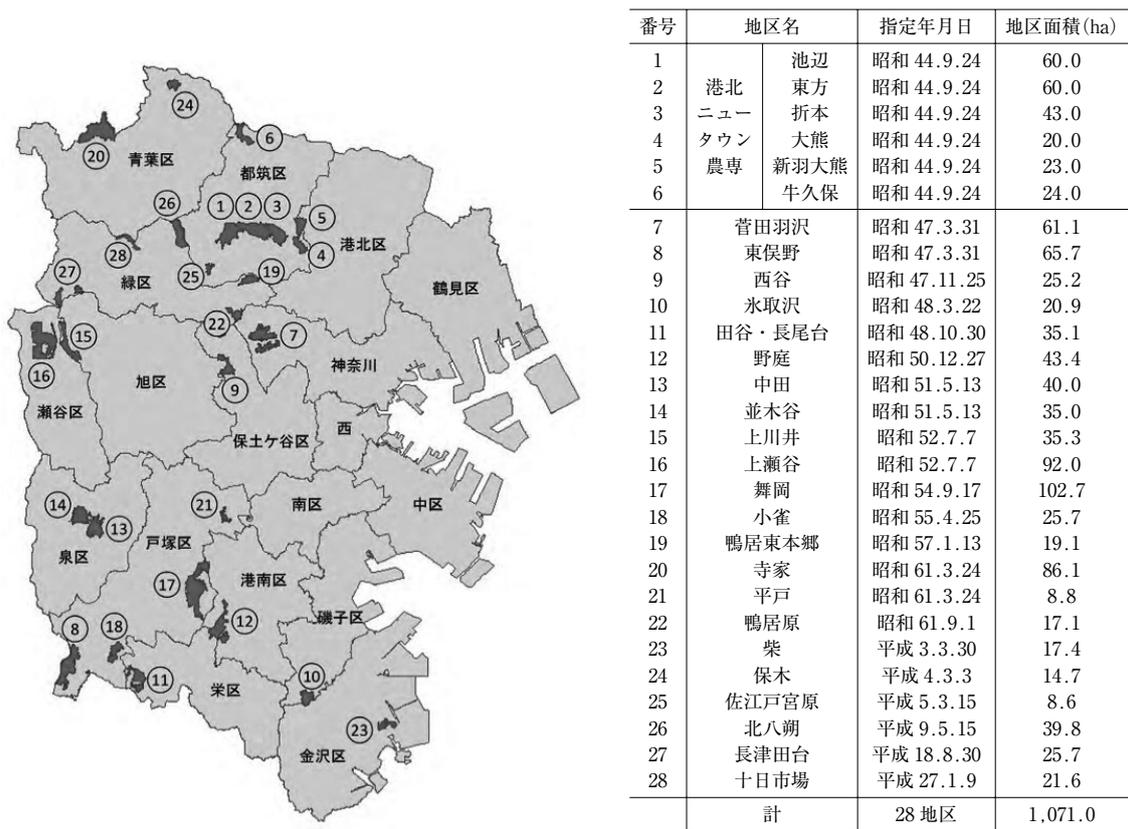


図-1 農業専用地区¹⁾

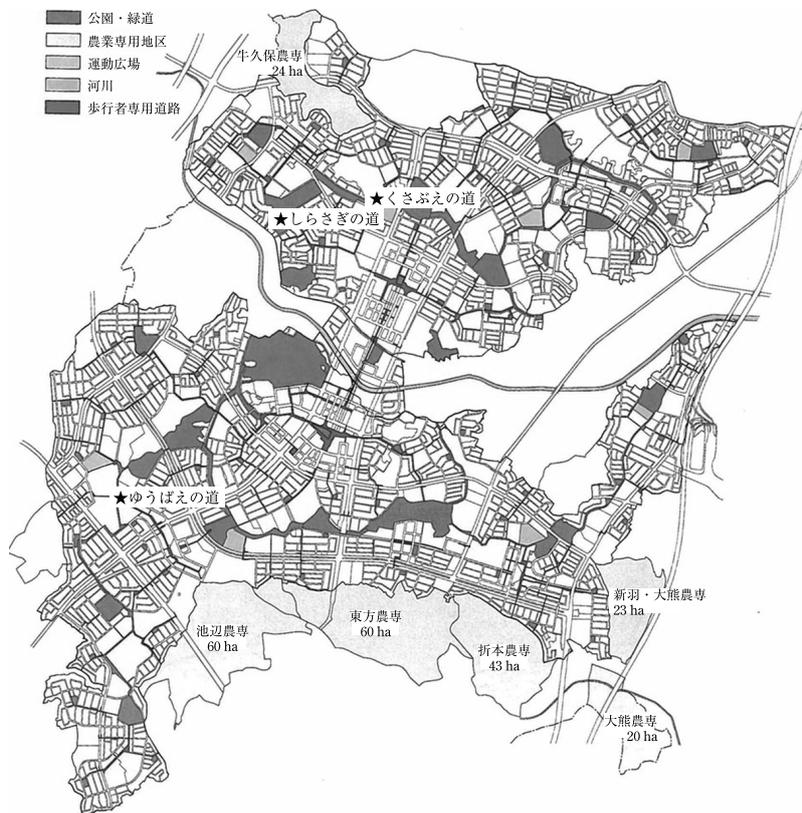


図-2 港北ニュータウンの緑と農業専用地区³⁾